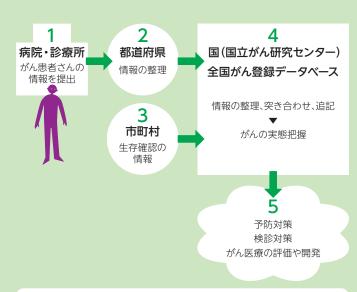
# 登録の流れ



- あなたが病院や診療所に受診して、がんと診断されると、あな たのがんの情報は、都道府県に届け出されます。 がん登録は、すべての病院と都道府県が指定する診療所で行 われます。
- 都道府県は、あなたのがんの情報を整理し、国の全国がん登 録のデータベースに登録します。
- あなたの居住する市町村は、がんと診断された後の経過の情報 を、都道府県を通して全国がん登録データベースに提供します。
- 国立がん研究センターでは、都道府県から提供された情報と、 市町村から提供された生存情報とを突き合わせ照合します。 全国から集められたがんの種類や治療の情報、その後の経過 の情報など、さまざまながんに関する情報を分析します。
- 全国がん登録で集まった情報は、がんの治療や予防などの対 策に役立てられます。

全国がん登録は、 確実な「がん対策」を進めるために 全国で行われます。

### 「がん登録」と「がんの統計」の情報はこちらから

# がん情報サービス http://ganjoho.jp

「がん情報サービス ganjoho.jp」は、国立がん研究センターがん 対策情報センターのウェブサイトです。



日本のがんの状況や、がん登録について知ることができます。

がん登録や統計などのさまざまな情報 を「がん登録・統計 | サイトから知ること ができます。

#### ●全国がん登録について

http://ganjoho.jp/reg\_stat/can\_reg/



がん登録

全国がん登録のページでさらに 詳しく知ることができます。

# ●がん登録に基づく「がんの統計」

http://ganjoho.jp/reg\_stat/statistics/



がんの統計でさまざまな情報を得るこ とができます。まずは、「最新がん統計」、 「年次推移」のページをご覧ください。

### ●がん対策

http://ganjoho.jp/reg\_stat/cancer\_control/



「がん対策」で、がん登録をはじめとする わが国のがん対策に関する情報や取り 組みを知ることができます。

### ●病院を探す

http://hospdb.ganjoho.jp/kyoten/

#### 病院を探す

小児がん拠点病院 緩和ケア病棟などを探せます 「がん診療連携拠点病院などを探す」で、 各施設の各種がんの情報より院内がん 登録の登録件数を見ることができます。

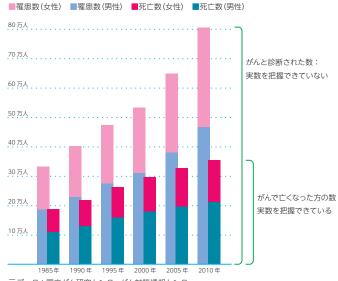
発行:国立がん研究センターがん対策情報センター 2015年11月 協力: 国立がん研究センターがん対策情報センター 患者・市民パネル

# 「全国がん登録」を ご存じですか

国民の最大の死亡原因となっているがん。そのデータ ベースを整備し、得られた情報を活用する仕組みがつく られることになりました。

がん登録等の推進に関する法律(平成25年12月13日法律第111号)

# がん罹患数(全国推計値)およびがん死亡数の推移



元データ:国立がん研究センターがん対策情報センター

「がんと診断された人の数」といっても、これまでの数字は 実は推計でした! 全国の実数はわかっていなかったのです。 国をあげて、がんの実態を把握し、治療や予防に役立て、確 実ながん対策を進めること。「全国がん登録」ではそれを日 指しています。

国立がん研究センター がん情報サービ ganjoho.jp

# がん登録とは

日本でがんと診断されたすべての人のデータを一つに まとめて集計・分析することによって、がん医療の向上 や、がん予防、がん検診を進めることができます。この 中心的な役割を果たすのが、がん登録です。

全都道府県をカバーする「全国がん登録」と、病院単位で集計を行う「院内がん登録」が並行して日本のがん情報を作ります。

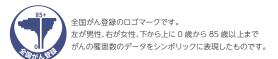
# がん登録でわかること

がん登録でわかることは、毎年どのくらいの人が新たにがんと診断されたか (がん罹患数) や、がんになってからある一定の期間経過した人たちが、どのくらい生存しているか (生存率)、そして、これらのデータを基に導き出される治療効果などです。

がん登録によって、科学的な知見に基づいたより効果的 ながんの対策がとれるようになります。

がん登録のデータと他のデータを組み合わせて分析することで、以下のようなことがわかるようになります。

- がんにかかる原因は何か?
- 効果のあるがんの予防法は何か?
- 動がん検診による効果は出ているのか?
- この地域のがんの診療病院や医療者は十分であるか? など



# これまでとの違いは?

これまで行われてきた、各都道府県による「地域がん登録」では、隣の県の病院に受診や入院する人たちの情報が集められないなど、全国一貫の正確な情報として活用ができませんでした。また情報の整理に3年以上もの時間を要していました。

「全国がん登録」は、全国のすべてのがんの情報を一つにまとめて管理することで、精度の高い、正確ながん情報を効率的に集め、すばやく公表できるようにすることを目的としています。

# がん登録に記録される項目は?

- ① がんに罹患した人の氏名、性別、生年月日
- ② 届け出を行った医療機関名
- ③ がんと診断された日
- ④ がんの発見経緯
- ⑤ がんの種類および進行度
- ⑥ ②の医療機関が治療を行っていれば、その治療内容
- ⑦ ③診断日における居住地
- ⑧ 生存確認情報 など
- ※①⑦は、複数の医療機関を受診されている患者さんの確認のため に必要な情報です。
- ※がん登録に関係のない情報が収集されることはありません。
- ※病院単位の「院内がん登録」では、さらに詳細な診断・治療の情報 が収集されます。

# がん登録と個人情報保護

「がん登録等の推進に関する法律」では、全国がん登録の 業務に従事する者の秘密漏示等の罰則規定が定められ ています。全国がん登録データベースの安全管理体制整 備についても、適切な対処をするよう定められています。

# がん登録Q&A

Q1

#### がん登録は患者自身がするのですか?

**A1** 

病院や診療所が登録をします。患者さんにしていただくことはありません。

(Q2)

#### 登録のとき患者に同意が求められますか?

A<sub>2</sub>

病院ががん登録の届け出をするとき、患者本人に同意は 求めません。同意の得られた方のみを登録すると、情報が 偏ってしまい、がん登録の本来の目的である、すべてのが んの数を把握することができなくなります。ご理解をお願 いいたします。

Q3

#### 登録に携わるのはどのような人ですか?

**A3** 

登録の届け出をする病院職員、都道府県のデータをまとめる都道府県がん登録室の職員、および全国がん登録データベースの管理をする国立がん研究センターの担当職員です。がん登録の担当者は、いずれも国立がん研究センターで研修を受け、がん登録の専門知識を有しています。

Q4

#### 個人の情報が漏れることはありませんか?

A4

国立がん研究センターと都道府県のがん登録室は入退室が制限され、利用されるコンピュータは、通常業務のネットワークから隔離されています。

病院・診療所の職員も含めたすべてのがん登録の担当者は、個人情報保護についての研修を受け、情報が適正かつ安全に管理されるよう万全を期しています。担当者が情報を漏らしたときは、法律により、懲役又は罰金が科せられます。また、集計結果やがん登録に基づく報告において、個人の特定につながる情報が出ることはありません。こうした安全管理体制は、全国共通のマニュアルに従って実施され、内部・外部の監査によりチェックされます。